

<担い手への農地集積等に取り組む事例>

## ○戦略的な取り組みに向けた農地集積

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県和賀郡西和賀町 <small>わがぐんにしわがまち</small> 新町集落協定推進組合 <small>しんまちしゅうらくきようていすいしんくみあい</small>			
協定面積 50ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、りんどう等			
交付金額 404万円	個人配分			25%
	共同取組活動 (75%)	役員報酬、体制整備 (用排水改良事業)、事務費等		50%
		水路、農道等の維持・管理費 (農道法面保全事業等)		20%
		農用地の維持・管理費 (多面機能維持活動事業等)		5%
協定参加者	農業者 69人、水利組合 2 (構成員100人) (構成員40人)			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

新町集落は、西和賀町の中央部に位置し、水稲を中心に花きなどの複合経営が多い地域である。集落では農家の高齢化、後継者等の不在により担い手の確保が急務となっており、農地の利用集積のみならず、作目の団地化に結びつけるような集落内調整を図るため協定締結を行った。

第2期対策までの取組として、担い手への農地集積が図られたほ場の受益を優先した水路・農道の改良、担い手への農地集積、小学校を協定に加えた地域の人たちとの世代間交流等の活動を行ってきた。

### 3. 取組の内容

集落内の農地集積は、協定締結時の11ha (集積率20%) から15ha (集積率30%) までに拡大されているが、担い手に集積された農地は散在しており効率的な作業が困難な状況にあった。そのため、平成20年度に集落内の他組織と連携し「農地管理協議会」を設置し、農地の団地化等を目標に活動している。第2期対策中には、モデル的に担い手1名の作付団地化 (4ha) をしており、第3期対策でも作付作目の団地化を推進する活動をしていきたい。

また、集落協定内の水路には未だ土水路の部分があることから、引き続き改修を実施し水管理の効率化にも取り組んでいきたい。



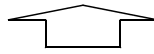
【協定集落の風景】



【水路のU字溝設置】

**【集落の将来像】**

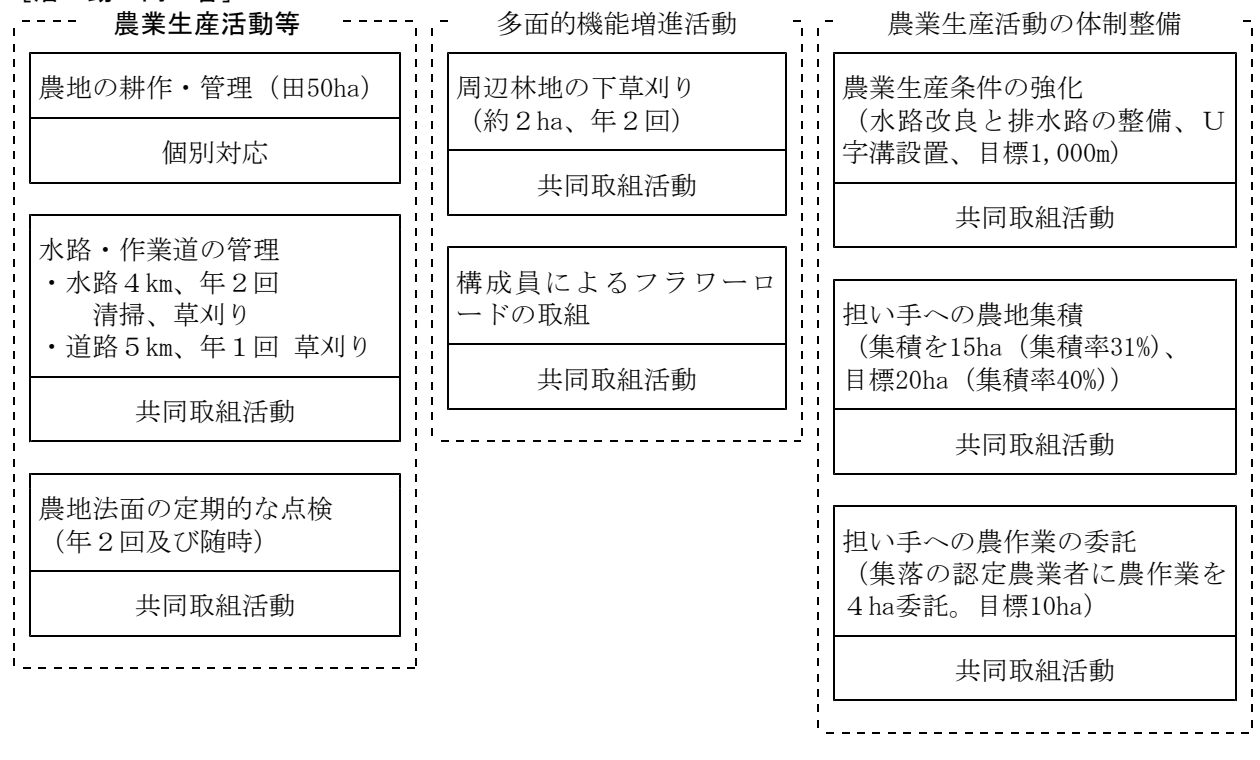
- 担い手等（認定農業者）の集積対象者を核とした、農業生産活動等の体制整備を図る。
- 集落ぐるみ及び地域の実情に即した農業生産活動体制の整備を図る。
- 農地管理協議会の機能強化を図る。



**【将来像を実現するための活動目標】**

- 第2期対策に引き続き、小規模土地改良事業（土水路のコンクリートU字溝化）を実施し、水管理の軽減化を図る。
- 農業後継者の確保を図るため、町が定める農業振興プランに位置づけされる「西和賀農業塾（仮称）」を最大限に活用し、集落内の後継者確保を図る。
- 第2期対策において設置した「農地管理協議会」を有効に活用し、担い手（受託者）が農業生産活動を容易に行えるよう、農地の集積を調整する。

**【活動内容】**



**4. 今後の課題等**

農家の高齢化が進む中、作付作目の団地化の推進、農地基盤の集中整備を行う等、担い手が意欲的に農業に取り組める環境を整えていきたい。

**【第2期対策の主な成果】**

- 担い手への利用集積化（H17:11ha、H21実績:15ha）
- 水路・農道の補修改良の実施：水路（16箇所 約2,400m）、農道（8箇所 約800m）
- 学校教育等との連携
  - ・ 沢内第一小学校と連携し、花壇整備や稲作などの農作業体験実施（延べ431人：児童285人、集落側146人）